

令和3年度 第2回

滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会のご案内

主 催： 滋 賀 県

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅の耐震化に関する事業に従事する技術者を県が登録するための講習会です。

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅震診断員派遣事業や、木造住宅耐震改修等事業に従事するためには、本講習会を受講した後に「事業者名簿」に登録される必要があります。このたび、当名簿に登録を希望される方のための講習会を下記のとおり開催いたします。なお、平成28年度に登録された方は、本年度が更新年度にあたります。更新をするには受講が必要です！今回が本年度最後の講習会ですので、更新希望の方は必ず受講してください。

1. 日程および会場

【日 程】：令和3年10月25日（月曜日）13時～17時（受付12時30分～）

【会 場】：滋賀県庁 新館7階 大会議室（大津市京町四丁目1-1）

*アクセス：JR大津駅より徒歩5分、京阪島ノ関駅から徒歩5分

*会場へは公共交通機関をご利用ください。

・定員：100名（先着順）



2. プログラム（時間割は前後することがあります）

- 12:30～13:00 受付
- 13:00～13:05 開会挨拶
- 13:05～13:50 耐震診断事業、耐震改修事業等補助事業の説明
- 13:50～14:00 休憩（所定の講習会（※）を修了した方は、修了通知書の授与）
- 14:00～16:30 木造住宅の耐震性の安全確認・補強方法等について
講師：土野池建築設計事務所 所長 土野池正義氏
- 16:30～17:00 閉会（修了通知書の授与）

※（一財）日本建築防災協会の令和2年度、3年度実施「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」および「木造耐震改修技術者講習」を受講した方は、当該講習会の修了証を以て県が実施する講習会における「木造住宅の耐震性の安全確認・補強方法等について」に代えることができます。

3. 受講資格

| | | |
|----------------|-------|--|
| 耐震診断員（※） | | 建築士（1級・2級・木造）の方で、県内に勤務または居住されている方 |
| 耐震 改修 工事 | 設計者等 | 主たる事務所（本社・本店等）を滋賀県内に有し、建築士事務所登録を滋賀県知事より受けた建築士事務所に所属する建築士 |
| | 施工管理者 | 滋賀県内に主たる営業所（本社・本店等）を有する法人、または個人事業所に勤務する者（受講者は技術系職員に限る） |

※耐震診断員として業務を行う際には、建築士事務所への所属が必要です。

4. 受講料

受講料は無料です。ただし、下記のテキストを使用しますので必ず事前に準備して下さい。

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」指針と解説編（水色）
- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」例題編・資料編（黄色）

書籍は（一財）日本建築防災協会から発行されており、当該財団法人のホームページから申込を行い、購入することができます。価格は2冊1組で7,333円（税込）です。

※当日は、事前希望者のみ会場で書籍購入できるよう手配します。（希望者は講習会申込時にあわせて申し込んでください。）

○（一財）日本建築防災協会図書案内 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/>

※上記ホームページから取り寄せて購入される場合は、一定時間がかかる場合がありますので、余裕を持って手配等お願いします。

5. 講習会の申込方法

下記 URL または二次元コードからアクセスして、「しがネット受付サービス」からお申し込みいただくか、申込用紙に必要事項を記入の上、申込先にファックス、メールまたは郵送で送付して下さい。なお、受付は先着順とさせていただきます。

※いつでもどこでも申し込み可能な、「しがネット受付サービス」をぜひご利用ください。

※申込完了後に受講票を発行いたしますので、講習会当日に受付で提示してください。なお、10月21日（木）時点で受講票が届かない場合は、お手数ですが申込先へご連絡ください。

【しがネット受付サービス】

下記 URL または右の二次元コードからアクセス



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/21hb01010101>

6. 申込期間

令和3年9月21日（火）から10月19日（火）まで（必着）

- 「しがネット受付サービス」で申し込まれる方
 - ・申し込みは、申込期間開始の令和3年9月21日（火）から可能になります。
- ファックス、メールまたは郵送で申し込まれる方（※下記の申込先ご提出ください。）
 - ・滋賀県のホームページより申込書をダウンロードできます。
 - ・ダウンロードは申込期間開始の令和3年9月21日（火）から可能になります。

7. 申込・問い合わせ先

滋賀県土木交通部建築課建築指導室（住まいの安全対策係）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-4262 FAX：077-528-4912 メール：antai@pref.shiga.lg.jp

9. 講習会当日の登録申請について

申請忘れがないように、ぜひ当日申請を行ってください。必要書類は4ページ記載の表のとおりです。講習会当日にも申請書を配布しますが、円滑な講習会の開催のために、あらかじめ用意をしてきてください。申請書は県ホームページからダウンロードできます。

滋賀県ホームページへアクセス↓

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/zyuutaku/304092.html>



10. 留意事項

- ・13時までに会場に入室されない方、テキストをお持ちでない方は受講できません。
- ・他の受講者とのテキストの共有はできません。1人1部をお持ちください。
- ・講習会当日は、手洗いまたは手指の消毒を行うとともに、マスクの着用をお願いします。
- ・講習会当日に発熱または風邪の症状のある方は出席を控えてください。
- ・当講習会を受講し修了すると、受講資格に応じて、「滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿」または「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者登録名簿」への登録申請が可能です。
- ・滋賀県暴力団排除条例(平成23年滋賀県条例13号)第2条第2号に規定する暴力団員は登録出来ません。
- ・講習会を受講しただけでは、名簿に登録されません。
- ・耐震診断員、設計者等および施工管理者の登録名簿は県ホームページ等で公開されます。
(耐震診断員に限り、同意者のみ)

////////// 講習会当日の登録申請に必要な書類および注意点 //////////

| 必要な書類 | 注意点 | 耐震 診断員 | 設計 者等 | 施工 管理者 |
|----------------------|------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 登録（更新）申請書 （様式第1号） | あらかじめ必要事項を記入して下さい。 | ○ | | |
| 登録（更新）申請書 （様式第2号） | あらかじめ必要事項を記入して下さい。 | | ○ | ○ |
| 建築士免許証の写し | | ○ | ○ | |
| 建築士事務所登録の写し | | | ○ | |
| 顔写真（3cm×2.4cm） | 2枚（うち1枚は申請書に貼付） | ○ | | |
| 返信用封筒 | 宛名、住所を記入し、封筒サイズに合った切手を貼ったもの。 | ○ | ○ | ○ |
| 誓約書（様式第9号） | 設計者等または施工管理者も同時に申請する場合は全体で1部 | ○ | ○ | ○ |
| 役員名簿（様式第10号） | 役員がない場合も提出してください。 | | ○ | ○ |
| 同意書（様式第4号） | 県 HP へ登録情報の公開を同意する診断員のみ | ○ | | |

<会場付近地図>



- ・会場
滋賀県庁新館7階 大会議室
- ・アクセス
JR 大津駅から徒歩5分
京阪島ノ関駅から徒歩5分